発行：北海道苫前町
編集：総合政策室総合政策係
北海道苫前町広報誌

広報 とままえ

2021（令和3年）
4
No. 716

いつまでも
暮らしていける
苫前に

まちひと百景

苫前地区コミュニティセンターオープン

４月１日(木)苫前地区コミュニティセンターの開館式が行われた。

令和２年３月から行われた建設工事は今年３月に無事完成を迎え、使用開始に伴い正面玄関前でテープカットが行われ、福士町長は「地域の活性化、福祉の向上の拠点、地域防災の拠点機能を併せ持つ機能的な複合施設の完成を期に地域がますます発展していく礎となることを期待している」と式辞で述べた。

■町政執行方針･･･2～7
■教育行政執行方針･･･8～10
■苫前地区コミュニティセンター･･･11
■町の機構図ほか･･･12～13
■道税ポスター展入賞ほか･･･14
■卒園式・卒業式･･･15
■健康ばんざい･･･16
■地域包括ケアだより･･･17
■国保ガイド･･･18
■国民年金ほか･･･19
■学びの広場･･･20
■苫前厚生クリニックからお知らせ･･･21
■住まいる情報･･･22～23
■卒園・卒業ギャラリー･･･24

まちの人口

人　口／2,935人（男／1,417人：女／1,518人）
世帯数／1,489世帯　（3月31日現在）

令和３年度町政執行方針

夢と希望のもてる「いつまでも暮らしていける苫前に！」を合言葉に「さらに前へ」

原文については、役場と古丹別支所に設置しております。ご自由にご覧ください。

はじめに

私は「いつまでも暮らしていける苫前に！」を合言葉に、町民の皆様との対話を重視した、開かれた町政の下で、町民と行政が一体となった夢と希望の持てるまちづくりを目指すため、さらに前へ向かうことのできる町政運営に全力を傾注して取り組んできたところであります。

就任3年目を迎え、発展的な予算編成に取り組んだところであります。公約実現予算として新規事業を数多く盛り込みながら、一次産業の生産基盤のさらなる確立や、高齢者・子育て対策の拡充、健全な行財政運営など、あらゆる課題に対し真正面から向き合い、私がお約束いたしました政策が実効性のあるものとして発展させていくため、町民の皆様と力を合わせて取り組んでいく所存であります。

新型コロナウイルス感染症対策

世界で猛威をふるい、国内でもまん延が続いている状況の中で、本町におきましてもマスクの着用や手指の消毒、三密の回避など基本的な感染対策の呼びかけに加え、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用により、手指消毒用のアルコールジェルやマスクの町内全戸配布、各種施設への感染防止用資材の配備、中小事業者等への持続化支援金の給付、農業や水産業への対応、医療機関や介護関係事業者への支援事業など、感染防止と町内経済の循環を止めることのないよう、必要とされる対策を実施してまいりました。

しかしながら、今後もウィズコロナを余儀なくされると考えるところであり、感染防止はもとより感染症による経済影響には国からの交付金などを最大限活用しながら、スピード感を持って対策を講じてまいります。

感染拡大を防止し住民の生命及び健康を守るため、国や地方自治体が総力を挙げて対策に取り組まなければならないところであり当該感染症のまん延予防のためワクチン接種が進められることとされており、町内の2箇所の医療機関において国が示す接種順位に基づき、全町民の皆さまが接種を円滑に受けることができるよう鋭意準備を進めているところであります。

町政運営及び財政運営の基本的な考え方

◎町政運営の基本的な考え方

依然として、新型コロナウイルス感染症の収束が見えず、生活様式や価値観に大きな変化がこのコロナ禍により起きている中、町政においても時代の変換点に立っていると意識をして、社会経済情勢の急激な変化、経済の低迷による厳しい財政事情の中で、町は少子・高齢化や医療・福祉等の分野を始め、教育、環境等、多様化する住民のニーズに迅速に対応することが求められています。今までになく確かなビジョンを持つことが強く求められており、行政は町民の皆様との対話をなにより重視し、皆様の想いをくみとって行政に反映させなければならないと強く感じております。

この度策定した「第5次苫前町総合振興計画・後期基本計画」や「第2期苫前町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた施策を踏まえつつ、私が重要なテーマとして掲げてきた一次産業の基盤整備のさらなる確立や高齢者・子育て支援の拡充、光回線など情報通信網整備、災害に強い安心・安全なまちづくり、効果的で効率的な行財政運営に取り組むことを基本として、具体的に今年度は次の4点を中心にまちづくりに取り組んでまいります。

1点目「苫前町上平共同利用模範牧場の指定管理者制度移行」について、昭和50年の完成からこれまで町直営で運営してまいりました。酪農業の多様化するニーズに対応した運営を図るために指定管理者制度に移行し、酪農振興の発展が図られるよう取り組んでまいります。

2点目「力昼地区に於ける各種行政申請業務の委託」について、日本郵便との協議が整い本年4月1日から力昼郵便局に於いて、本町各種取次業務を委託にて行っていただき、力昼郵便局が今後とも存続することで人口減少と高齢化が進む力昼地区住民へのユニバーサルサービスを展開してまいります。

3点目「高齢者・障がい者福祉対策」について、誰もが住み慣れた地域でいつまでも暮らしていけるまちを目指し、重要施策である高齢者福祉対策と医療の充実を図るため、高齢者施設の整備と苫前厚生クリニック2階の有効活用を含め、苫前地区及び古丹別地区における地域医療機関の充実と健康づくりに全力を尽くしてまいります。

4点目「自主的な財源の確保」

について、地方交付税に依然として大きく依存する財政運営となっているが、ふるさと納税の拡大に果敢に取り組み自主的な財源確保に努めてまいります。

◎財政運営の基本的な考え方

本町における財政状況は、令和元年度一般会計決算では、実質収支額が759万円の黒字決算となりましたが、近年の大型事業の実施に伴い、地方債現在高及び地方債償還額は依然として高い水準が継続するものと見込まれ、先行き不透明な地方交付税の状況から、財源不足に対する各種基金の取り崩しも避けられず、計画的な事業の実施と財政運営をより一層進めていかなければならないと考えております。

また、高齢化に伴う社会保障経費の増加が見込まれるほか、電算化による保守費用の増加及び機器更新費用の追加、労務単価や建設資材などの高騰による建設コストの増、喫緊の課題である老朽化が進行している公共施設等の維持改修、近年の異常気象による災害関連経費に加え、コロナ禍の影響による歳出全体の増額も見込まれることから、これまで以上に特定財源の確保に努めるとともに、各事業の必要性や費用対効果、規模などを再点検し、財源に見合うよう経費全体で徹底した節減を図り、将来に向けて健全な財政運営を堅持していかなければなりません。

人口減少や先行き不透明な地方交付税の現状を踏まえると、将来的な財源不足の懸念が常にあり、予断を許さない状況にありますが、持続可能な地域社会の構築に向けて各種施策を推進していく必要があることから、現在の財政状況を強く認識し、必要な行政サービスの水準を確保しつつ、事務事業の見直しを一層徹底し、「いつまでも暮らしていける苫前」の実現に向け、効率的で効果的な行財政運営に努めてまいります。

主要施策の展開

1 産業の振興と地域活性化

(1) 農業

世界的に感染拡大が続く新型コロナウイルス感染症の影響により、外食産業の縮小やインバウンド需要の減少、輸出の停滞により農林水産物も大きな打撃を受けているところでありますが、本町においては、様々な事業や施策を活用し被害を最小限に食い止めてまいりました。

特に昨年は、主要都市部において、本町の特産品であるメロンを主軸に販売促進イベントを開催するなど、SNSを中心に大きな反響をいただいたところであります。

ピンチをチャンスととらえ、町の独自事業である「苫前ブランド・6次産業化チャレンジ交付事業」等の活用によって、町の特産品を使用した加工品のブランド化を積極的に推進し、付加価値を高め、魅力ある地域資源を広く情報発信し、ふるさと納税の寄附額向上も視野に注力してまいります。

また、本年2月1日より、留萌管内4農協が合併し、全国的にも珍しい、前菜からデザートまで生産する農協として新たな船出を開始いたしました。

新農協とはなりますが、本町としてこれまで整備をしてきた町営穀類乾燥調製施設や昨年整備をおこなった豆類乾燥調製施設、小麦貯蔵施設定温装置、ミニトマト集出荷設備などの各農業施設の運用や、今後の広域的な施設の利用については、本町の農業者が不利益とならないよう、行政として、適切に指導、要望を行ってまいりますとともに、これまで同様特色ある産地づくりを目指し、町としても引き続き支援をしてまいります。

わが町の課題である労働力不足及び省力化に対応した取り組みとして、令和元年度には公約に沿ったRTK基地局の開局を町全額負担で実現し、自動操舵トラクターの導入。令和2年度には走行アシスト田植機やハウスの自動換気システムの導入等、中山間地域におけるスマート農業の導入に注力してまいりました。引き続き、本年度においては、町内全域における光ファイバー網の整備を見据え、農地Wi-Fiの整備等を検討し、今まで様々な事業において導入してきた機器の利便性の向上や通信の安定を図り、町内全域において対応機器を導入できるよう、スマート農業の推進をさらに進めてまいります。

畜産関係では、苫前町上平共同利用模範牧場として、昭和50年に完成し、酪農振興のために町の直営で運営してまいりましたが、小さな行政府の構築という私の政治理念から「民間で行えるものは民間で」の観点のもと、行政改革の一環として指定管理者制度に移行してまいります。運営を指定管理者制度に移行することで、機能を損なうことなく、これまで以上に効率的で柔軟な運営を行うことが可能となることで、町内酪農家の発展に寄与するものと期待するものでございます。

さらには、令和2年度から開始した公社営事業である畜産担い手育成総合整備事業を引き続き推進するとともに、畜産業においてもスマート農業に対応した機械導入等の支援を図ってまいります。

農業基盤整備関係では、近年多発する豪雨災害への対策として国が進めてきた「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づき、「古丹別川水系治水協定」を国、北海道、土地改良区との間で締結いたしました。

これにより、苫前ダムにおいて従前は実施できなかった豪雨予想時の事前放流や弾力的な貯水位管理の運用等、既存設備で行える範囲ではありますが最低限の洪水調節機能を持つこととなり、豪雨災害における防災、減災対策が図られることとなりました。

さらには、苫前町の農業用水における重要な水源地でもある苫前ダムについて、国営施設応急対策事業による管理機器類の施設整備が令和2年度で完了し、今後は適正な管理運営が可能となることから、より安定的な農業用水の確保のため、施設の維持管理に努めてまいります。

今後も安定的な農業用水の確保はもとより、地域の防災、減災の観点から、将来に向け持続

可能で多様性を持った農業・農村づくりをさらに推進してまいります。

(2) 林業

これまでの林業施策の見直しを行い、長期的な見通しを持った森林施業計画を立て、次世代へと受け継ぐ財産を形成するとともに、「山地災害防止機能」や「雨水の貯留機能」、水質を浄化しミネラルを供給する「藻場再生機能」のように、森林の有する多面的機能をより発揮できる森づくりを推進するため、針葉樹林から広葉樹林への転換も行いたいと考えております。

森林環境譲与税の活用につきましては、私有林整備の活性化を目的とする「苫前町私有林等整備事業補助金」の創設を柱とした森林整備の推進や人材育成・担い手確保、木材利用の促進及び普及啓発等の事業を実施し、本町の森林現場における諸課題に対応してまいります。さらには、令和6年度から森林環境税が町民の皆様始め国民の皆様に課税されることから、適切かつ有効に活用するよう努めてまいります。

さらに本年7月、圏域4森林組合と本町を含めた9市町村及び関係企業で構成される「るもい森林認証協議会」が設立され「緑の循環認証会議（SGEC）」の認証を取得する予定であり、付加価値の向上を図ってまいります。

今後とも、本町における森林資源の適切な管理や有効利用を図り、持続可能な森林経営を推進してまいります。

(3) 漁業

近年の異常気象による海況変化や天候不順など不安定な状況が続いております。このことから、安定的な水揚げを確保するため、種苗生産・放流等による資源増大に向けた「つくり育てる漁業」の取組を支援し、特にナマコ養殖事業については、各関係機関と情報共有・連携を図り、資源の増大を図ってまいります。

生産の重要拠点となる漁港整備等の水産基盤整備については、漁業活動の効率化と安全性の向上を図った漁港整備を関係機関に引き続き要望を行ってまいります。

なかでも、国直轄の第3種漁港である苫前漁港については、次期特定漁港漁場整備事業計画に向け、担い手の育成や高齢化、労働力不足などの課題を見据えた漁港の整備や既存施設の有効活用など、将来の本町漁業の情勢にマッチした便利で快適な漁港機能の再編整備について検討し、国に要望してまいります。

第1種漁港の力昼漁港については、施設の老朽化対策や現在進めている港内の静穏度を高める外防波堤延伸工事について早急に完成するよう、管理者である北海道に引き続き要望するとともに、町としても漁港の機能確保に努めてまいります。

本町では昨年4月にナマコの密漁グループが逮捕されており、今もなお、密漁が横行している状況であります。令和2年12月より改正漁業法が施行され、ナマコ等の密漁における罰則が大幅に強化されるとともに今後予定されている漁獲証明制度による抑止効果により、今後ナマコの密漁が減少することを期待しております。「つくり育てる漁業」を推進していくためにも、引き続き各関係機関と連携を図りながら、密漁防止対策を推進してまいります。

また、持続可能な足腰の強い漁業の推進を図るため、新規漁業就漁者支援事業を新たに創設し、担い手の確保、育成を支援するとともに、スマート水産業等による省力化・効率化による労働生産性の向上や、資源管理対象魚の水揚量報告（TAC制度）及び輸出促進に必要な漁港・市場におけるトレーサビリティシステムの導入に向けた研究や本町水産物の付加価値向上に向けた取組を進めてまいります。

水産業についても、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、外食産業等の縮小やインバウンド需要の減少、輸出の停滞により大きな影響を受けたところでございます。

本町といたしましても、新型コロナウイルス感染症対策のなかで漁業者及び産業団体が継続して漁業生産活動が行えるよう独自策として「漁業者持続化支援金」等、支援を行ってまいりました。今後につきましても、漁業者が安定した経営を持続できるよう最大限の支援をしてまいります。

(4) 商工観光

商工業における情勢は、新型コロナウイルス感染症予防を踏まえた自粛生活スタイルの影響を受け、消費流通形態の変化や個人消費の低迷とともに、定住人口の減少や商店主の高齢化と後継者不足など様々な課題に直面しています。

小規模事業者支援法に基づく経営発達支援計画の共同策定により苫前町商工会との連携を図りながら、商店街元気づくり事業における店舗等の新築・増改築支援や先端設備導入支援、設備投資に係る利子補給事業による中小企業の経営基盤強化、6次産業化を促進する苫前ブランドの確立のための新商品開発支援を行います。また、緊急的な経済対策においても国の新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金事業を活用し、新たな中小・小規模事業者持続的発展事業において販路開拓等の支援をより拡充しプレミアム地域振興券発行事業の効果的な事業実施を行ってまいります。

企業誘致の促進においては、対象業種の拡充並びに新たな雇用助成を含めた企業等立地促進条例を制定したところであり、本制度のPRに努め、本町の経済振興につなげる誘致活動を展開してまいります。

観光については、本町の豊かな自然や景観、食、歴史といったまちの魅力を広く発信し、インバウンドを含めた観光客の誘致や交流人口の拡大を目指すイベントの開催、各観光施設の維

持補修、羆モニュメントの改修等を行い、本町の観光振興の拠点であります新日本海地域交流センター改修事業の実施に向けた準備を進めてまいります。

（5）労働

　産業振興を図る上での労働力確保は重要な課題であり、農業、漁業、建設業、福祉業など必要とする労働力は職種によって雇用形態が異なるものの、職種間による労働力の融通システムの構築や外国人技能実習生の活用など雇用形態に即した課題解決が必要であり、各産業団体への情報提供を行いながら連携を図り、昨年発足した苫前町雇用対策協議会において国の新たな施策も含め具体的な検討を進めつつ、受入環境等の支援を行うことで、労働力の確保につなげてまいります。

（6）再生可能エネルギーの地産地消

　国の脱炭素宣言など再生可能エネルギーに対しては、より一層の期待が寄せられているところであります。

　再生可能エネルギーには、風力発電のほか、太陽光やバイオマスなど多様なエネルギー源があります。新たな電源供給としての利用には、送電網や設備の費用対効果など様々な課題を有しており、各分野での先端技術や制度の情報に注視しながら、国のエネルギーミックス政策における再生可能エネルギーの導入を検討してまいります。

　また、町営苫前夕陽ヶ丘風力発電所「風来望」は、リプレースにより順調な稼働が行われており、住民生活に役立つ再生可能エネルギーの地産地消を主眼とする売電収益に基づく町民還元施策として、クリーンなエネルギーからクリーンな環境を目指す一般ごみ指定ゴミ袋の減額を継続し、さらなる住民生活に役立つ省エネルギー環境の構築等に向けた支援策について、調査研究を進めてまいります。

（7）風力発電の推進

　国内初のリプレース事業となった苫前夕陽ヶ丘風力発電所「風来望」は、昨年3月から運転を開始して以降、予想以上に順調な稼働を継続中であり、令和2年度における発電量は当初計画を約27％上回る約628万3，000ｋＷｈとなり、売電収入額は約3，000万円増の約1億2，500万円でありました。

　また、上平地区で風力発電事業を継続してきた民間企業2社においても、昨年度までに20年間の運転を終了し、今春から本格的なリプレース事業を開始する運びとなっております。町としても民間2社と連携し協力体制を執りながら事業を支援してまいります。

　風力発電は、道内でも導入適地に送電網整備が進まず、大型風力発電機が建設できない中、近年では国の施策による洋上風力発電の整備計画が進んでいます。本町の沖合においても民間企業による事業計画もあることから、これら情報を注視するとともに、今後も町営風力発電所の安定的な運営と自主管理体制の充実に努め、国や風力発電事業者と綿密な連携を図り、国内の風力発電先駆者として風力発電や環境教育の普及を推進してまいりたいと考えております。

2　社会福祉の充実と健康づくりの推進

（1）高齢者福祉対策の拡充

　本町の高齢化率は、1月1日現在で41．06％となっております。

　令和3年度から令和5年度を対象期間とする「第8期苫前町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、誰もが住み慣れた地域での安定した暮らしが継続していけるよう「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでいくとともに、私の公約でもあり検討を進めておりました高齢者施設の整備については、介護付有料老人ホームの誘致という形で具体的な取組を進めてまいります。

　また、高齢者だけでなく障がい者も含めた日常生活における移動手段として、引き続き、にこにこタクシー運行事業を実施してまいります。

（2）医療対策の充実及び支援

　地域医療を取り巻く環境は、慢性的な医師不足や地域偏在、医療制度改革に加え、新型コロナウイルス感染症への対策など一段と厳しい状況ですが、本町に開設されている2医療機関と歯科診療所の診療体制を維持し、町民の皆さまが安心して医療を受けられるよう必要な支援を継続してまいります。

　また、苫前厚生クリニック2階の有効活用については、厚生連との共催による認知症カフェの実施が新型コロナウイルス感染症の影響で密を避けるという観点から開催が困難でありましたが、今年度の実施に向けて検討を進めてまいります。

（3）子育て支援の推進

　安心して子どもを産み育て、健やかな成長のための環境を整えるため、妊産婦・乳幼児健診や健康教育などの母子保健事業に取り組むとともに、出産子育てに係る費用の負担を軽減するため、出産支援費の助成や出産祝金を交付するほか、子どもの健康増進につなげるため、引き続き、高校生までの医療費の無料化を図るなど、全ての子ども・子育て家庭に対する支援を実施してまいります。

（4）障がい者福祉施策等の推進

　障がいの有無に関わらず、地域住民それぞれが安心して暮らせる地域社会の実現を目指すとともに、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、障害福祉サービスや地域生活支援事業等の必要なサービスの充実を図ってまいります。

（5）社会福祉協議会・福祉団体等への支援

　地域住民の身近な組織として地域福祉の推進を担っている社会福祉協議会に対しては、事業運営全般への支援を積極的に行い、行政と連携を図りながら地域福祉の推進や公共サービスの充実を図ってまいります。

　地域福祉に対するニーズや課題は、年々複雑化しており、社

会福祉法人や企業・団体・民生児童委員や町内会などの様々な方々にご協力とご活躍をいただいておりますが、「共生型社会」の実現のため幅広いネットワークづくりと社会福祉団体や活動組織に対する連携と支援を行ってまいります。

（6）健康づくりの推進

生涯を通じた健康の維持増進に取り組めるよう、各種の健康診査や保健指導を実施するとともに、健康づくりや食生活改善の取組を支援するほか、各種保健活動を通じて健康意識の醸成や正しい知識の普及を図ってまいります。

また、従来の感染症対策として予防接種機会をこれまでどおり適切に確保するとともに、接種費用の助成による負担軽減を図り、接種率の向上に努めてまいります。

3 生活環境の整備と防災対策

（1）道路の整備

町道の整備は、地域要望を取り入れ事業を進めてきています。本年度も継続事業で旭長島線歩道整備、継続懸案事項でありました港団地通線整備を行うほか、町道10路線における維持補修工事を行い、車両歩行者の安全な道路確保に努めてまいります。

また、国道232号線の法面補強対策について令和2年度より工事が着手され、越波対策を中心とした本町要望の強靭化計画も各事業化されてきています。また、国道239号線霧立防災事業におけるトンネル工事1カ所が本年度完成しますが、まだ複数年間の事業となることから、できるだけ早い完成に向けて、さらに要望を行ってまいります。

北海道につきましては、道道苫前小平線の未供用区間9㎞についての早期事業着手に向け、引き続き強く要望してまいります。

橋りょうにつきましては、町の長大橋である修栄大橋、金刀比羅橋の修繕が完了したため、中規模2橋の修繕工事を実施し、4橋の詳細設計を行うとともに、長寿命化総点検業務において14橋の2巡目の点検業務を行います。

（2）河川の整備

町管理河川である普通河川については、河川の機能保全に重点をおきながら、ウエンビラ川の測量調査を行い、4河川の維持工事等を実施し適正な維持管理を行ってまいります。

また、北海道が事業主体となり実施の古丹別川河川改修工事は、令和2年度より遊水池を含めた新たな豪雨対策とした河川改修事業が着手されました。

複数年間の事業となるため、地元期成会等関係機関との調整を行いながら、事業主体である北海道とより一層の連携を図り、地元要望が反映された治水事業の推進を支援してまいります。

（3）町営住宅等の整備

公営住宅等長寿命化計画に基づき、西団地、北星団地の複合改善事業を行ってきたところでありますが、令和2年度をもちまして完了したところであります。

本年度は、古丹別地区商工団地・木造2階建1棟2戸タイプ・3棟における浴室・給湯・断熱サッシ改修及び川添団地は、耐火構造2階建1棟8戸（トマト棟）共用階段室・玄関戸の取替を個別改善事業により、引き続き実施してまいります。

町営住宅は、居住に関するセーフティネットとして重要なインフラであることから、適切な管理戸数を維持しながら高齢者や単身者、移住者等を含めた勤労世帯など多様な住民ニーズに対応できるよう、団地の維持形成に努めてまいります。

また、子ども達の健全な育成への配慮から、古丹別地区の川添団地幼児遊園整備事業を行います。

さらに住民及び移住希望者を対象とした住環境整備事業補助金や定住促進空家活用事業助成金、さらには世帯向け賃貸住宅建設支援事業補助金につきましても引き続き実施することで、多様なニーズを踏まえつつ、快適で良質な住環境の整備を図るとともに、一層の定住促進を図ってまいります。

（4）水道施設整備

日常生活にとって欠くことができない基盤施設であることから、水質の保全と安定的な供給を最優先事項と考えておりますので、適切な管理を行ってまいります。

苫前地区における臨海配水池更新事業の本工事を含めた施設整備に着手するとともに、古丹別地区浄水場などの施設耐震改修診断にも着手し、簡易水道施設におけるインフラ整備を計画的に進めてまいります。

また、水道本管についての断水等事故防止に努めるなど、常に問題点を把握し、簡易水道事業の円滑な運営を図ってまいります。

（5）生活排水等処理対策の推進

ストックマネジメント計画調査が完了し、処理場施設改修に向けた詳細設計を行います。

今後においても、衛生的で住みよい生活環境の整備を図るとともに、水洗化普及向上のために広く住民にPRを行い、下水道事業の効果促進を図ってまいります。また、苫前・古丹別市街地以外の地域における合併処理浄化槽設置を推進し、全町民の生活排水処理に関する地域格差の解消を目指してまいります。

（6）交通対策

町民の日常生活を支えるバス交通を使いやすく安定したものとして維持・確保するため、関係機関と連携し、利用者のニーズを踏まえたバス路線の検討や車両、待合所の環境整備などを図り、沿岸バスを利用した高校通学生に対する支援を行ってまいります。

また、高齢者及び障がい者の福祉対策として、交通移動手段としてのにこにこタクシー運行事業を引き続き実行してまいります。

本町の公共交通のあり方については、人口減少や財政事情に加えコロナ禍の影響も踏まえ、幅広に検討を重ねてまいります。

（7）情報通信の推進

情報化社会の著しい進展や国や道が政策の柱に据えているデジタル化が進む中、新型コロナウイルス感染症の流行により、テレワークや遠隔授業など新しい生活スタイルの実現のため、情報通信インフラ整備の必要性はさらに高まっており、地域における情報格差の解消が求められております。

本町においては、かねてから中山間地域の課題でありました情報通信インフラである光回線の整備について、令和2年度から高度無線環境整備推進事業により、民間事業者による光回線の整備を進めており、令和3年度からは、中山間地域においても光ブロードバンドサービスが提供予定です。携帯電話の不感地域解消など情報格差の解消や新しい生活スタイルの実現、スマート農業など1次産業や様々な活動での活用など、さらなる展開を進めてまいります。

（8）消費者行政

新型コロナウイルス感染症の影響により、人々のライフスタイルが大きく変化する中、消費者トラブルは複雑・巧妙化し、様々な消費者被害が発生しています。

消費者の被害防止に向けて相談窓口体制の充実を図り、広報やホームページ、チラシ配布などによる啓発活動の実施、また、消費者が学習する機会として講座の開催など、今後も町民の皆様が安心して暮らせるよう、継続的な消費者行政の強化と充実に努めてまいります。

（9）防災対策

災害に強いまちづくりを推進するため、地域全体の防災意識と連帯意識の強化・推進に努めるほか、必要なインフラ整備に関しても、国道239号線・国道232号線の法面・越波対策などの国土強靭化については、関係機関と連携し、着実に進めてまいります。

本町の防災対策の根幹となる「苫前町地域防災計画」については、平成26年度に改訂して以降、必要に応じた修正等を行ってまいりましたが、今後は新型コロナウイルスなどの感染症に配慮した対策が求められることから、令和3年度において計画の大幅な見直しを行い、地震や津波、水害や土砂災害など想定される多岐にわたる災害に万全の対応がとれるよう改訂してまいります。併せて、食料などの物資や応急対策活動を円滑に行うための防災資材及び備品などについて、計画的な備蓄と調達体制の整備を進めるため、大災害や局地的な災害時に備えて常に必要な物資を避難所等に配備、配送できる環境の確保のための苫前町災害備蓄計画においても、感染症対策に即した備蓄が可能となるものといたします。

また、有事に備えた実践活動として、地域において取り組まれている各種防災訓練に協力するほか、町としても、令和2年度において配備をした段ボールベットや感染防止用パーティションなど、避難所における感染症対策の防災物資を活用した避難所運営に重点をおき、北海道など関係機関と連携した防災訓練の実施等により、有事の際にも迅速かつ確実に対応できるよう、本町の組織や関係機関、町民の皆様と連携し、危機管理の徹底に努めてまいります。

現在、災害情報をはじめ、様々な行政情報を伝達する目的で運用している防災行政無線については、音声による情報伝達であることから、立地条件により聞こえない場合があるため、町としては、聞こえの課題を補うため津波警戒区域の沿岸部世帯にはラジオ型の個別受信機を配布するとともに、携帯電話で受信し目で見ることのできる電子メール配信サービスの運用を行っておりますので、これらの手段の活用について、町民の皆様に広く理解を得られるよう周知活動に努めてまいります。

4　行財政改革の推進

本町の財政状況についてですが、地方債現在高及び地方債償還額が増加しており、当面は高い水準が続くものと見込んでいるところでございます。各事業の必要性や費用対効果についての点検、評価を徹底し、計画的な事業執行にあたるとともに、交付金措置など特定財源の確保、特にふるさと納税の拡大に果敢に取り組むなど自主的な財源措置の確保に努めてまいります。

行政運営にあたっては、町民の皆様に頼りにしていただけるよう、今後とも無駄の排除や情報公開を徹底するほか、引き続き行政改革を断行し、効率的な行政運営と行政サービスの質的な向上を目指してまいりたいと考えているところでございます。

適格な人事管理の基、私を含めた職員全員が一致団結して、町民の視点に立ってものごとを考え、行動できるよう、さらなる意識改革に全力を尽くしてまいる所存であります。

むすび

今後ともワクチン接種を含め新型コロナウイルス感染対策には万全の体制で臨んでまいります。

コロナ禍の中一極集中から地方地域が見直されている今、少しでも人口減少を食い止めるために、本町が持つ魅力を積極的に発信し、今後ともポストコロナを見据えた経済対策や子育て対策・高齢者対策などこれまで述べた各施策を講じながら、全力の限りを尽くしてまいります。

私は、開かれた町政の下で「いつまでも暮らしていける苫前に！」を合言葉に、町民と行政が一体となった夢と希望の持てるまちづくりを実現し、人口が少なくても安心安全ななかで、一層の幸福感を感ずることができる「豊かな過疎」「元気な過疎」を目指していきたいと考えているところであります。

苫前町教育行政執行方針

学校教育と社会教育

（概要）

原文については、役場と古丹別支所に設置しております。ご自由にご覧ください。

科学技術が急速に進展するなか、人工知能（AI）やロボット、ビッグデータなど先端技術を活用し、私たち人間がより快適に活力に満ちた生活を送ることができる社会「Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０」の到来を見据え、学校は単に知識を伝える場ではなく、人と人との関わり合いの中で、人生や社会を見据え学ぶ場となることが、これまで以上に求められております。

また、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大によって、リモートによる在宅ワークやオンライン学習が一気に普及し、これまでの教育の在り方にも大きな変容が求められております。ウィズコロナ時代においては、感染症予防のために人々の学びを止めるのではなく、ピンチをチャンスに変える柔軟な発想をもって施策の展開を図っていく必要があります。

苫前町教育委員会では、５本の柱を掲げ、家庭や学校、地域をはじめとした関係者が一体となって特色ある教育の推進に努めてまいります。

１「就学前教育・保育、子育て支援」

（１）就学前教育・保育の推進

社会福祉法人が運営している認定子ども園等と小学校との「保幼小連携」の繋がりを深めつつ、特色ある幼児教育や高い保育及び教育サービスの提供に取り組んでまいります。

（２）子育て支援の充実

子どもを産み育てやすいまちの実現に向け、苫前町子ども・子育て条例を基に、関係部署と連携し各種施策を展開いたします。

国の無償化対象外である３歳未満の保育料は、令和元年10月から町独自施策として無償化としておりますが、引き続きこれを継続し、保護者の経済的負担を軽減します。また、苫前、古丹別両地区における放課後児童クラブの運営も積極的に支援します。

近年大きな社会問題となっている児童虐待については、関係機関との情報共有と連携のもと、未然防止、早期の発見と対応に努めます。

子どもの安全・安心な活動拠点（居場所）としての放課後児童クラブについては、本年度から古丹別地区にも開設されることから、その運営についてしっかりと支援をしてまいります。

さらに、子どもを産み、育てやすい苫前町の実現に向けた取り組みとして「第２期苫前町子ども・子育て支援事業計画（令和２年度～令和６年度）」を策定し、その実現に取り組んでまいります。

また、近年大きな社会問題となっている「児童虐待」については、関係機関との情報共有化と連携のもと、未然防止、早期発見、早期対応に努めてまいります。

２「家庭・地域における学びの環境づくり」

（１）家庭・地域総ぐるみで取り組む教育環境づくりの推進

家庭教育はすべての教育の出発点であり、子どもが「生きる力」を身につける上で保護者は重要な役割を担っています。しかし、少子化や核家族化、仕事と子育ての両立の難しさなど家庭を取り巻く状況や子育てを支える環境は大きく変化しています。

子どもたちが家族との温かい触れあいや毎日の生活の中での体験を通じて、基本的な生活習慣や社会でのマナーなどを学び健やかに成長できるよう、保護者が安心して子育てができる環境づくりが必要です。

そのためには、保護者が子育てについて学ぶ機会や親子で参加できるふれあい体験学習等を提供するとともに、行政、学校、こども園、企業、そして地域が子育ての支えとなり、子育てや家庭教育を応援する地域づくりを目指してまいります。

（２）地域における学びと活動の場・機会の充実

町民が生涯にわたって生きがいをもち、充実した生活を送るためには、それぞれのライフステージに応じた学習活動を行い、自己実現を求めることが必要です。

しかし、価値観の多様化や事業参画者の固定化傾向など、施策を推進していく上での課題が見られる一方で、地域のために何かをしたいという若い世代の活躍など、これまで取り組みの成果も現れていることから、事業の選択や重点化を図るためにも「第９次苫前町社会教育中期計画」の初年度に当たり、着実な計画目標の達成に向けて取り組みます。

また、住民の潜在する学習意欲や課題意識を掘り起こし、自主的な社会教育活動に取り組む意欲のある団体に対する支援を行い、新しい団体の育成と裾野の拡大を図ってまいります。

文化活動は、自己研鑽だけでなく、心にゆとりと潤いを与え、

気持ちをリフレッシュさせる上で重要なものです。地域に根ざした文化活動の推進を図るため、各種団体の活動支援を行い、関係団体と協力しながら、文化や芸術に触れ、創造できる機会の拡充に努めます。

文化財を含めた歴史資料は、ふるさとを後世に伝える重要なものであることから、その整理や管理を適切に行います。また、それらを展示する施設の郷土資料館を含む古代の里は老朽化が進んでおりますが、長期的維持に努め、整備方針について引き続き検討いたします。

各種スポーツ活動については、関係機関・団体等と連携を図り、誰もが気軽にスポーツや健康づくりに取り組むための契機となる事業を実施いたします。

また、各種団体活動や部活動、少年団活動が優秀な成績を収め、全道大会などへ出場する際の支援について、引き続き実施をしてまいります。

また、漏水により昨年は休館したB&G海洋センターの防水改修を行うとともに、三角点スキー場ロッジの改築を行うなど、施設の改善を行います。

公民館図書室は、図書館機能と公民館事業やサークル活動を結びつけながら、個人や団体の学びを支援することにより、住民の生涯学習の幅を広げるとともに、地域の読書活動を推進する中心的役割を担っていきます。

また、子どもの読書活動の習慣化に向け、認定こども園、保育所及び各学校と連携しながら、移動図書や読み聞かせ等の活動を継続するとともに、必要なボランティアの発掘と育成を図ります。

３「社会の信頼に応える学校づくりの推進」

（１）創意と活力ある学校づくりの推進

本町の風土を生かした特色ある教育を進めるためには、教職員だけでなく、地域住民の参画が欠かせません。そのためには、学校や保護者、住民が一丸となって学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を有機的に機能させ、地域全体で児童生徒の健やかな成長のために知恵を出しあえる場とします。

さらに、「地域学校協働活動（学社融合）」を軸とした地域と学校を結びつける学校支援として、地域学校協働本部と連携連動した体制により、開かれた学校づくりと心身ともに健全な子どもの育成に向けた活動を推進します。

特別支援教育については、支援の必要な子どもたち一人ひとりの課題に応じて、切れ目のない一貫した指導を行えるよう、学校や家庭、関係機関などと連携した支援体制の充実を図ります。また、今年度新たに特別支援教育支援員を古丹別小学校に配置し、きめ細かな教育に努めます。

（２）揺るぎない信頼性を高める体制の確立

教育者としての能力はもちろんのこと、地域に溶け込み、子どもや保護者から信頼される教員として資質を向上させるため、転入教職員を対象とした町内視察を実施するほか、苫前町教育研究協議会への支援を行い、指定校公開授業、自主公開授業など学力向上に向けた研究を支援します。

また、教職員の服務規律を徹底し、法令順守やハラスメントの防止、適正な情報管理など、規範意識の強化に努め、各種行事における国旗の掲揚や国歌の斉唱は、学習指導要領に基づき適切に実施されるよう取り組みます。

さらに、学校職員の働き方改革として、校務支援システムによる業務効率化のほか、タイムカードによる勤務時間の見える化、学校閉庁日や部活休養日の設定による業務負担の軽減により、教員の長時間労働を解消し、教員が子どもと向き合う時間を充実させます。

子どもの安全確保に向けては、通学路等の安全点検や避難訓練、防災や安全に関する教育の充実を図ります。登校時の見守りなどは、PTAや民生児童委員、その他関係機関と連携しながら、地域ぐるみの取り組みを推進します。

４「自立し社会で生きる実践的な力の育成」

（１）確かな学力を育む教育の充実

「確かな学力」を育むための前提である、規則正しい生活リズム確立のため、学校や家庭との連携を図りながら「早寝・早起き・朝ごはん」の定着にむけた取り組みを家庭教育サポート企業と連携し進めてまいります。

全国学力・学習状況調査は、町内全ての学校が参加し、その結果を分析しながら学力向上につなげていますが、競争心ではなく、子どもの自発的な学習意欲の喚起を促すよう働きかけます。

一つの授業に複数の教員が指導にあたる「ティーム・ティーチング」を積極的に用いるとともに、前年度まで指定校事業として実施していた「授業改善推進チーム」の実践成果を活用し、全ての教員が分かりやすい授業づくりを追求するよう働きかけを行います。

学校教育支援員は、確実な成果が現れていることから、引き続き配置し、特別な配慮が必要な児童生徒への支援を中心に、誰一人置き去りにしない授業を目指します。

また、放課後や長期休業中の学習をサポートするため、各学校において補助的な学習機会を設けるほか、小学校と連携して子どもたちの家庭学習の定着と学力・体力の向上を目的とした「学びの寺子屋」を継続して実施します。

（2）主体的に対応する力を育む教育の推進

読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で重要な役割を担っています。令和3年度からは、新たに策定する第三次苫前町子どもの読書活動推進計画の計画期間となります。各機関が連携しながら子どもの読書活動を総合的・組織的に推進することにより、子どもたちがこれからの社会を主体的に生き抜く力を育んでまいります。

学校においては、新刊図書や新聞の購入により図書室機能の向上を図るとともに、「朝読書」を継続して実施し、ボランティアによる読み聞かせなどを通じて、読書に親しむ機会の充実に努めます。

令和2年度から小学校で正式に教科となった英語に対応するため、外国人英語指導助手（ALT）を引き続き2名体制で配置し、中学校英語教員の乗り入れ授業を継続しながら指導体制づくりを進めます。

中学校では実践的な外国語教育を充実させ、社会で真に必要な能力を身に付けるための基礎とし、学習意欲の向上を図るために、英語検定試験受験料の助成を行います。

文部科学省の「ＧＩＧＡスクール構想」により整備された、1人1台のパソコン端末やＩＣＴ環境を積極的に活用し、デジタル教科書をはじめ有効な学習環境を構築してまいります。また、災害や感染症拡大などで登校できない場合におけるオンライン授業のあり方についても研究を進めます。

（3）地域総ぐるみで推進する魅力ある商業高校への支援

苫前商業高等学校は、職業高等学校としての特質を最大限活用し、地域と連携したキャリア教育が推進できる体制を支援します。

令和4年度の入試出願状況の結果によっては、道立高等学校の再編対象となることから、引き続き同校後援会と連携しながら、札幌や旭川、稚内の中学校訪問のほか、町内の両中学校へも訪問を行い地元の生徒の確保に向けて、学校の魅力をアピールしていきます。さらには、北海道外からの生徒募集についても視野に入れ、募集活動を強力に展開してまいります。

また、町外からの入学生徒に対応するため、若者交流センターの管理運営を適切に行い、受け入れ環境の充実を図ります。

5「個性と健やかな体を育む教育の推進」

（1）豊かな人間性や社会性を育む教育の充実

子どもの心身の健やかな成長を促すためには、本物に触れる中から、多くの成功と失敗を繰り返し体験させることが必要となることから、自然や生活体験を重視した学習を行うことで、子どもたちの自立心や協調性・社会性などを養い、豊かな人間形成を図る学習の機会の充実を図ります。

また、子どもの問題行動の未然防止・早期発見に努めるとともに、問題行動の多様化や複雑化に対応するため、学校内での情報の共有はもとより、家庭や地域との連携を強化するとともに、各小中学校に巡回型のスクールカウンセラーを配置し、教育相談の充実するほか、関係機関や専門機関との連携により指導体制の充実を図ります。

子どもの規範意識や道徳教育については、文部科学省が作成する資料を活用して、命を大切にする心や思いやりの心を養い、特にいじめ問題に関しては、昨年11月に策定した「苫前町いじめ防止基本方針」に基づき、適切に対応してまいります。

あわせて、スマートフォン等を通じたインターネットの利用については、児童生徒への指導だけでなく、保護者がＳＮＳなどの適切な使い方を理解するための学習機会を提供し、家庭内で話しあう契機を作ります。

（2）健やかな心身を培う教育の推進

健やかな心身の育成には、適切な食事・睡眠とともに体を動かすことの意識付けが必要であり、関係団体と連携しながら、各種スポーツ教室や大会の工夫や情報提供を通じて、世代を問わず生きがいや楽しみとしての体力づくり、健康づくりができる機会の創出と拡充を進めます。

安全な学校給食を提供するためには徹底した衛生管理が最重要であることから、基準の順守や食材の安全確認、異物混入などのチェックを厳しく行い、調理場厨房設備の更新を計画的に進めます。

また、「リクエスト給食」などバラエティに富んだ給食を提供するとともに、安全で安心な苫前町の地場産品を積極的に活用します。さらには「おにぎりの日」などを通じて、家庭における食育の意識を高める働きかけをします。

全ての町民が「夢や希望」を持ち続け、「いつまでも暮らしていける苫前に！」を合言葉に、皆さまの教育行政に対する特段のご支援ご協力をお願い申し上げます。

苫前地区コミュニティセンター ４月１日オープン

役場庁舎耐震改修と平行して建設が進められていた「苫前地区コミュニティセンター」がこのほど完成、４月１日(木)に正面玄関前で、福士町長、阿部町議会議長、浅野道議会議員、大井苫前町内会長によるテープカットが行われオープンとなった。

１階は苫前町社会福祉協議会の事務所や大会議室、調理実習研修室を配置。２階は苫前町内会と留萌中部森林組合、訪問看護ステーションの事務所や多目的会議室、小会議室、図書スペースを配置。３階は町議会議場と傍聴席を配置。

各階に共通して一般・バリアフリートイレ、フリーWiFi、役場庁舎連絡通路、エレベーターが設置された。

エレベーターが設置されたことにより同施設のバリアフリー機能の強化が図られ、議場への傍聴や役場庁舎の各階へも連絡通路によりスムーズに移動ができる。また、災害時の避難所としても指定されている。

苫前地区の地域コミュニティの交流や災害対応の拠点、議場と役場庁舎のバリアフリー機能の強化など複合施設によるコミュニティ活動の拠点を備えた。

○利用方法等は次のとおり。

開館時間

月曜日～土曜日

午前８時30分～午後９時

（休館日：日曜日、祝日、12月31日～１月５日）

※役場庁舎とコミセンの連絡通路は午後５時30分まで。

（土曜日は終日施錠）

受付窓口

苫前町社会福祉協議会

（☎０１６４－６４－２３８７）となります。

利用に関する申請やお問合わせ、図書スペースの図書貸出は窓口までお願いします。

対応時間　月曜日～金曜日

午前８時30分～午後５時15分

※施設全般に関するお問合わせは役場総務財政課総務係（☎０１６４－６４－２２１１）までお願いします。

※コミセン窓口業務を苫前町社会福祉協議会に委託しております。

利用方法

○利用申請

• 各事務所及び共用スペース以外の部屋について、利用することができます。

• 利用される方は、原則使用する２日前までに使用申請書を提出してください。

• 利用予約状況はあらかじめコミセン窓口までお問合わせください。

• 地域住民のコミュニティ活動、地域住民の福祉及び教養文化に関すること、地区公民館活動、これらの使用の場合は使用料無料です。その他の目的の場合は使用料が発生、または、使用をお断りする場合があります。詳しくはお問合わせください。

• 使用申請書等は町ホームページからもダウンロードできます。

○図書スペース

• ２階図書スペースの図書貸出を希望される方は、窓口までお持ちください。

• 貸出は月曜日～金曜日午前９時～午後５時です。

• 図書に関するお問合わせは苫前町公民館図書室までお願いします。

【１階】

【２階】

【３階】

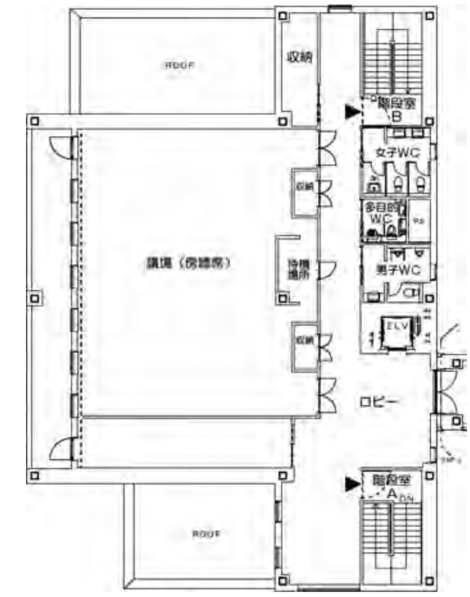

苫前町（その他執行機関）機構図

太字が異動対象者（令和３年４月１日現在）

■町長部局

- 町長 福士　敦朗
  - 副町長 小澤　哲也
    - 総務財政課
      - 課長 成川　　敬
      - 課長補佐 加賀谷之治（社協へ出向）
      - **主幹 桧森　隼人**
      - 総務係
        - 係長 桧森　隼人（兼）
        - 西川　宏樹　立花　　望　三浦希世志
        - **田邊　杏子**
      - 財政係
        - **係長 成川　　敬（兼）**
        - 布市　光宏　古林　佑介　八代裕紀子
        - **北川　千絵**
    - 総合政策室
      - 室長 平井　幸喜
      - 総合政策係
        - 係長 佐藤　隆裕
        - **阿部　涼太**
    - 住民生活課
      - 課長 平井　栄治
      - 課長補佐 平井　裕美
      - 主幹 鴨田　　誠
      - 住民係
        - 係長 平井　裕美（兼）
        - 坂本　政恵　戸川　恵介
      - 税務係
        - 係長 工藤　純司
        - 久保　元気　星野　幸太　**石澤　美奈**
      - 環境生活係
        - 係長 鴨田　　誠（兼）
        - 下田　　学　有野　唯人
      - 古丹別支所
        - 支所長 森　　哲也（併）
        - 支所窓口係
          - 松浦　有恒　社会教育課職員（併任）
    - 保健福祉課
      - 課長 横野　宏和
      - 課長補佐 萩原　里美
      - **主幹 名畑　克則**
      - 福祉係
        - 係長 名畑　克則（兼）
        - 福井　美穂　**宇野　陽助**　下向　駿弥
        - 宮前　香弥（兼）　新田千佳子（兼）
      - 保健係
        - 係長 萩原　里美（兼）
        - 保健師長 宮前　香弥
        - 保健師長 新田千佳子
        - 宮﨑　　希　中谷　佼利　**佐々木千尋**
    - 農林水産課
      - 課長 宮野　　亘
      - 農政係
        - 係長 川森　啓太
        - 佐藤　由貴　石田　尚克　峰川　広大
      - 水産林務係
        - 係長 助石　静治
        - 入江　祐稀
    - 商工労働観光課
      - 課長 本田　　毅
      - 主幹 佐藤　靖幸
      - 商工労働観光係
        - 係長 佐藤　靖幸（兼）
        - 田中　稔久
    - 建設課
      - 課長 星　　輝美
      - 課長補佐 八代　光晴
      - **課長補佐 伊藤　　優**
      - 主幹 高田　和彦
      - 技術係
        - 係長 伊藤　　優（兼）
        - 三好　康夫　三上　修平　能登　孝貴
        - 渡辺　教人　高田　和彦（兼）
      - 管理係
        - 係長 田島　一史
        - **伊藤　広和**　森本　健太
      - 風力発電係
        - 係長 高田　和彦（兼）
  - 会計管理者 川村　　高
    - 出納室
      - 室長 川村　　高
      - 出納係
        - 係長 川村　　高（兼）
        - 神永　正輝

苫前町（その他執行機関）機構図

■教育委員会

- 教育長　池田　文敏
  - 子ども教育課
    - 課長　長澤まゆみ
    - 課長補佐　宮前　伸之
    - 子ども教育係
      - 係長　宮前　伸之（兼）
      - 岩崎　夕子　　阿部　拓矢
  - 社会教育課
    - 課長　森　哲也
    - **主幹　川森　和美**
    - 社会教育係
      - **係長　宇佐美知也**
      - 泉　泰仁　　今野　雄一　　安藤　麻里
      - 長野　陽一　　松浦　有恒（併）
  - 公民館
    - 館長　森　哲也（兼）
    - 公民館主事
      - 川森　和美（兼）　　今野　雄一（兼）
  - 苫前町学校給食共同調理場
    - 場長　長澤まゆみ（兼）

■農業委員会

- 事務局
  - 局長　宮野　亘（併）
  - 農地係
    - 係長　小笠原伴実

■議会事務局

- 事務局
  - 局長　島田　秀美
  - 桧森　隼人（併）　　立花　望（併）

■監査委員

- 事務局
  - 局長　島田　秀美（併）

■選挙管理委員会

- 事務局
  - 局長　成川　敬（併）
  - 総務係
    - 係長　桧森　隼人（併）
    - 総務財政課職員併任

地域社会貢献事業

まちの施設を整備していただきました

古丹別中学校駐車場の除雪

一般国道239号苫前町霧立峠トンネル工事を実施の岩田地崎・堀口特定建設工事共同企業体が２月27日（土）に古丹別中学校駐車場の除雪を地域社会貢献事業として実施しました。

持施設貯雪庫への雪入れ

ハラダ工業株式会社苫前支店（滝本和浩支店長）が３月１日（月）に雪氷熱鮮度保持施設貯雪庫への雪入れを地域社会貢献事業として実施しました。

古丹別小学校駐車場の除雪

古丹別川大規模特定河川工事１工区を実施の株式会社堀口組（堀口哲志代表取締役社長）が３月３日（水）に古丹別小学校駐車場の除雪を地域社会貢献事業として実施しました。

苫前中学校駐車場の除雪

株式会社大川重機（工藤典緒代表取締役）が３月６日（土）に苫前中学校駐車場の除雪を地域社会貢献事業として実施しました。

野球場の雪割り作業

古丹別川大規模特定河川工事２工区を実施の橋場・瀬越経常建設共同企業体が３月９日（火）に苫前町野球場の雪割り作業を地域社会貢献事業として実施しました。

地域社会貢献事業として実施いただきありがとうございました。